

## 賞与を支給した場合は、賞与支払届をご提出ください！

賞与を支給したときは、被保険者賞与支払届に被保険者賞与支払届総括表を添付して、支給日から5日以内に、神奈川事務センターまたは管轄の年金事務所にご提出ください。

日本年金機構に登録している賞与支払予定月に賞与の支給がなかった場合は、被保険者賞与支払届総括表の[②支給の有無]の[1.不支給]に○をつけてご提出ください。

70歳以上の被用者に賞与を支給した場合もご提出が必要です。

賞与支払届は、保険料や将来受け取る年金額にも反映されますので、適正に届け出てください。



日本年金機構のホームページ ⇒ 事業主の方 ⇒ シーン別手続き案内 ⇒ 従業員に関する手続き ⇒ 従業員に賞与を支給したときの手続き ご確認ください。

## 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書をお送りします

日本年金機構では、公的年金について所得税の課税対象となる方に、令和2年分扶養親族等申告書をお送りしています。扶養親族等申告書がお手元に届きましたら、内容を確認し、各種控除に該当する方は、記載されている期限内にご提出をお願いします。扶養親族等申告書をご提出されない場合は各種控除が受けられませんので、期限内に間に合わなかった方もお早めにご提出ください。

なお、税制改革に伴い、令和2年分以降の扶養親族等申告書については、ご提出された場合とされなかった場合で所得税率に差がなくなりました。各種控除に該当しない方は、ご提出いただく必要はありません。



所得税の課税対象額は、老齢年金を受給している方で所得が65歳未満は108万円以上、65歳以上は158万円以上です。

扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル 0570-081-240 (ナビダイヤル) 通話料がかかります。

●050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-9932 (一般電話) 日本年金機構のホームページもご参照ください

## 社会保険料控除証明書をお送りします

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。日本年金機構では、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書をお送りしています。年末調整や確定申告の際は、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収証書を必ず添付してください。

- 平成31年1月1日から令和元年9月30日に国民年金保険料を納付された方 ⇒ 令和元年11月上旬に送付
- 令和元年10月1日から12月31日に国民年金保険料を本年初めて納付された方 ⇒ 令和2年2月上旬に送付

ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004 (ナビダイヤル) 通話料がかかります。

●050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6630-2525 (一般電話) 日本年金機構のホームページもご参照ください

社会保険料控除証明書の再交付についても、上記までお問い合わせください。

照会先 事業所の管轄の年金事務所まで ◎日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

日本年金機構 検索

協会けんぽに加入されている事業所様へのご案内です

令和2年度より

## 生活習慣病予防健診がよりお手軽に受診可能に!! (協会けんぽへの申込書提出が不要になります!)

生活習慣病予防健診について、従業員・事業主様のご負担を減らすため、令和2年4月1日受診分から、協会けんぽへの申込書提出は不要となります。

※申込書の提出および情報提供サービスを利用した申込みのいずれも不要となります。

現行	令和元年度 (令和2年3月31日受診分まで)	・協会けんぽへ申込書提出が必要 ・健診機関への予約申込みが必要
変更後	令和2年度 (令和2年4月1日受診分より)	・協会けんぽへ申込書提出が不要 ・健診機関への予約申込みが必要

### 令和元年度受診分の申込み

令和2年3月31日受診分までは、現行どおり協会けんぽへの申込書提出が必要です。すみやかなお申込みをお願いいたします。

(受診日の3週間前までに、協会けんぽへ提出願います。)

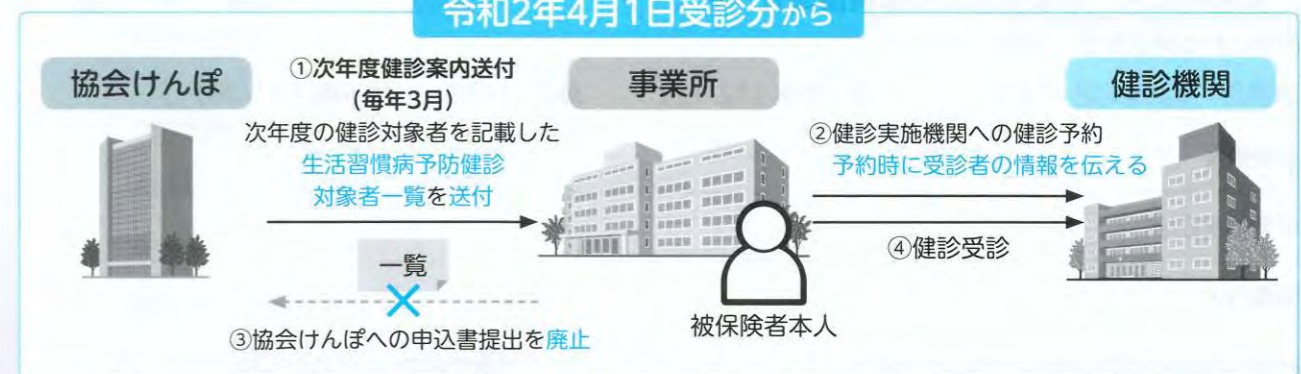
### ★健診実施機関への予約申込み

令和2年4月1日受診分より、健診実施機関への予約申込みを行う際には、以下の情報をお伝えください。

保険証の記号・番号、保険者番号、生年月日、健診項目、健診予定日



### 令和2年4月1日受診分から



## 事業主様向け健診案内を変更します

毎年3月に、協会けんぽから事業主様へ次年度の健診対象者を記載した申込書をお送りしていますが、令和2年度受診分(令和2年3月送付予定分)からは、申込書に代えて、健診対象者の情報を記載した生活習慣病予防健診対象者一覧をお送りします。この一覧は申込書ではないため、協会けんぽへの提出は不要です。

すこやかな未来のために! 健診は毎年受診しましょう

照会先 協会けんぽ神奈川支部まで

☎045-339-5533 (代表) 電話のお掛け間違いにご注意ください。

〒240-8515 横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパークウィーストタワー 2階

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

協会けんぽ 検索

